

意見公募(パブリックコメント)の結果

- 件名 勝浦市過疎地域持続的発展計画（素案）について
 ○意見等の募集期間 令和7年12月8日（月）～令和8年1月6日（火）
 ○意見等の受付件数 1件

1 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 勝浦市過疎地域持続的発展計画（素案）についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	<p>第1章「基本的な事項」（P.8）の（4）地域の持続的発展の基本方針の末尾に以下を追記する事で、全事業での資金調達の柔軟性を確保する。</p> <p>「本計画の事業実施に際し、地方創生やデジタル田園都市国家構想等で新設・拡充された国の支援制度については、外部財源確保の観点から、年度予算編成時に全施策分野で適宜活用を検討する。」</p>	<p>市では、本計画における事業に限らず、各施策分野において、国・県補助金等の活用を検討し、効果的な財源の確保に努めております。</p> <p>引き続き、国・県の動向を注視し、制度を的確に把握するとともに、国・県補助金等以外の財源活用も視野に入れ、財源の確保に努めてまいります。</p> <p>（変更なし）</p>
2	<p>第1章「基本的な事項」（P.9）の（6）計画の達成状況の評価に関する事項の文章を以下のように追記修整する事で、現場で容易に集計可能な活動指標の活用を定めることで、外部評価時における進捗報告の客観的な根拠を強化します。</p> <p>「本計画の達成状況については、毎年度、本市総合計画や総合戦略等において行われる府内での評価や外部有識者や市民代表等で構成される勝浦市地方創生総合戦略策定推進会議で行われる評価をもとに、最終目標指標（社会増減数）と移住相談件数、ふるさと納税寄附件数など、既存業務で集計可能な簡易な活動指標を適宜併せて活用し、P D C Aサイクルに基づいた効果検証を行う。」</p>	<p>本計画では、過疎地域の持続的発展に向け、非過疎地域となることを目指し、幅広い分野の事業を総合的に実施し、その効果を検証する必要があることから、国からの通知に基づき、前計画から引き続き人口に関する目標指標を設定しております。一方で、効果検証の過程において、ご提案いただいたような業務で把握可能な活動指標を適宜併せて活用することは、進捗状況を把握する上で極めて有効であると考えます。このことから、毎年度実施する「本市総合計画や総合戦略等において行われる府内での評価」や「勝浦市地方創生総合戦略策定推進会議での外部評価」の内容を適宜効果検証の際の判断材料として用いて、P D C Aサイクルに基づいた効果検証を実施してまいります。</p> <p>（変更なし）</p>

2 寄せられた意見を考慮し、次のとおり素案の修正を行いました。

修正なし

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することができます。

○ 問い合わせ先 勝浦市役所 企画課 政策推進係